

神奈川県ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付申請書

神奈川県知事 殿

提出日を記載すること。

年 月 日

申請者 郵便番号 123-4567
住所 横浜市中区〇〇町123-45
フリガナ カナガワ タロウ
氏名 神奈川 太郎
生年月日 T S H 〇〇年〇〇月〇〇日生
性別 男 ・ 女

フリガナを忘れずに記載すること。

該当するものを○で囲むこと。

神奈川県ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、5の誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

1 補助事業の目的及び内容

住宅の年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入を支援することにより、家庭部門における脱炭素化の推進につなげる。

第1号様式別紙1の「2 補助事業に係る経費」から算出した申請額を記載すること。

2 補助金交付申請額

550,000円（千円未満切捨て）

3 申請者の連絡先

TEL：090-1234-XXXX

メールアドレス：abc@kanagawa.co.jp

4 住宅の施工予定事業者の連絡先※

事業者名：関内ホーム株式会社 △△支店

役職・代表者名

担当者名

TEL

FAX

定休日

電子

メールアドレス

※ 交付申請に関する技術的事項について、確認することがあります。

交付申請に関する技術的事項を把握している者の連絡先（携帯電話可）等を記載すること。

5 誓約事項

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- (5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。
- (6) 県税その他の租税を滞納していないこと。
- (7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (9) 県の同一会計年度内に、次の補助金のいずれの交付申請もしていないこと。
 - ア 神奈川県家庭部門脱炭素推進事業費補助金交付要綱第3条第1項第3号の補助金
 - イ 神奈川県家庭部門脱炭素推進事業費補助金交付要綱第3条第1項第4号の補助金
 - ウ 神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱に基づく補助金